

国産農畜産物の競争力強化に向けた生産面での取組強化

【産地生産拡大プロジェクト支援事業

1, 212 (1, 265) 百万円】

対策のポイント

市町村内の農業関係者が一丸となって行う、農業産出額の増加を目標とした産地づくりを総合的に支援します。

(平成18年の農業産出額について)

- ・ 全国の農業総産出額は8兆2,900億円で前年より2.6%減少
- ・ 部門間の構成は、野菜が24.8%、米が21.9%、果実が9.1%、乳用牛が9.0%、鶏が7.9%、豚が6.0%、肉用牛が5.6%
- ・ 市町村別では、1位愛知県田原市、2位宮崎県都城市、3位新潟県新潟市

政策目標

食料・農業・農村基本計画で掲げられた食料自給率目標
(生産額ベース) 70% (H15) → 76% (H27)
達成への貢献

<内容>

1. 市町村の農業関係者が一丸となって行う産地づくり活動を推進

市町村と農業関係者で構成する市町村産地強化協議会が行う農業産出額の増加目標の達成に向けた推進活動を3年間支援します。この際、2年目、3年目の補助率は、前年における目標の達成度合いにより変動します。(初年度は1/3、2年目、3年目は、1/2、1/3、1/4のいずれかに変動)

【補助率 1/3以内等】

【産地生産拡大プロジェクト支援事業推進費 12(15)百万円】

2. 産地づくりに必要な施設・機械等を一括整備

推進活動への支援と併せて、市町村内の農業関係機関が行う目標の達成に向けて必要な施設・機械等の整備を一括して支援します。この際、市町村の裁量により、整備する施設・機械等ごとに補助率1/5～4/5の範囲で自由に設定し、補助することが出来ます。

【交付率 1/2以内等】

【産地生産拡大プロジェクト支援事業整備交付金 1,200(1,250)百万円】

3. 事業実施主体 ①推進事業 市町村産地強化協議会
②整備事業 市町村、農業協同組合、農業生産法人等

4. 事業実施期間 平成20年度～22年度

[担当課：生産局総務課生産推進室（03-3502-5945（直））]

産地生産拡大プロジェクト支援事業

市町村内の農業関係者が一丸となり、主体性と創意工夫を発揮して行う生産拡大に向けた産地改革を促進することにより、国内農業生産の増大を先導し食料自給率向上の中核を担う産地を確立する。

産地生産拡大プロジェクト支援事業推進費 11,603千円
産地生産拡大プロジェクト支援事業整備交付金 1,200,000千円

ポイント①

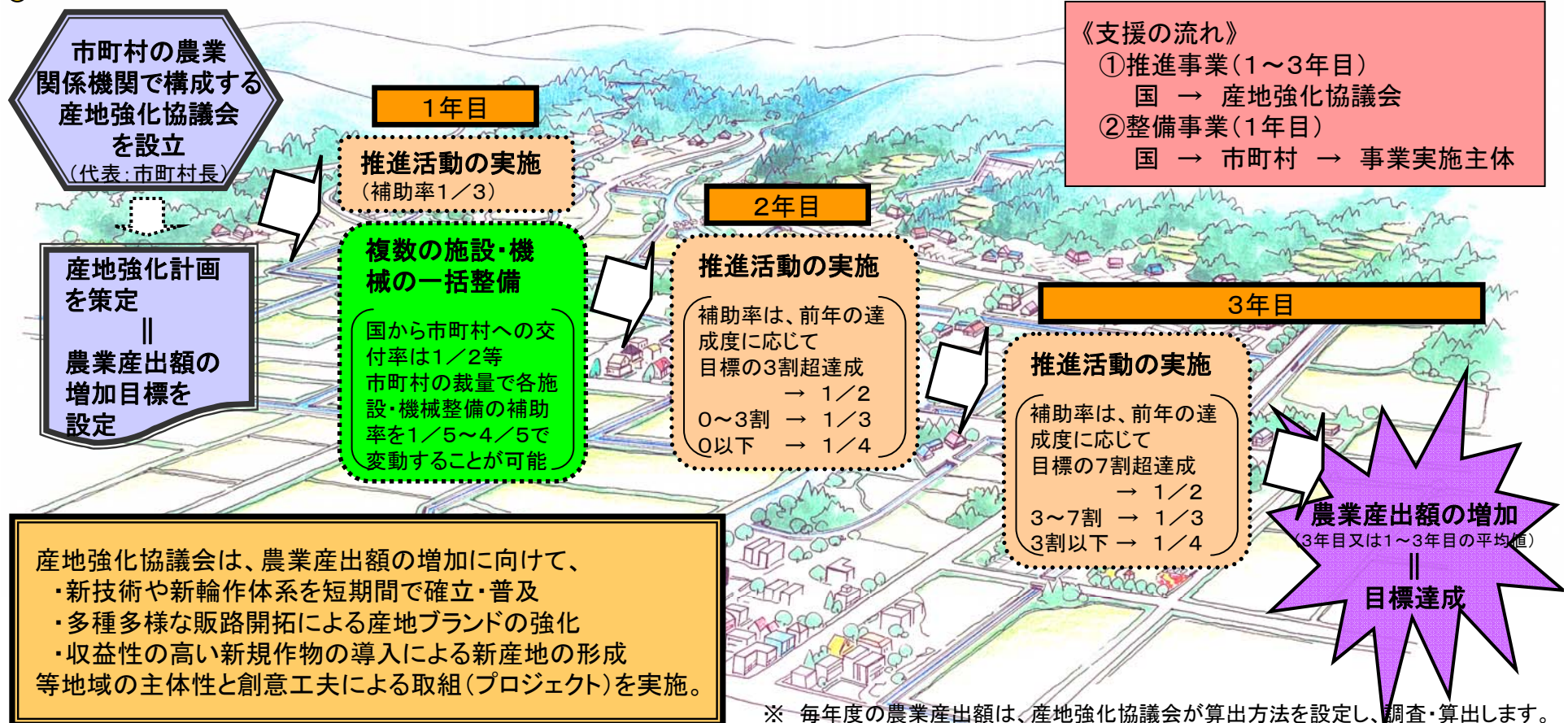
市町村における農業産出額の増加目標の達成に向けた取組を総合的に支援

ポイント②

前年の目標達成度に応じて、国の推進活動の補助率が変動（2年目・3年目）

ポイント③

目標達成に必要な施設・機械の一括整備が可能（1年目）
補助率は市町村の裁量で可変



※ 毎年度の農業産出額は、産地強化協議会が算出方法を設定し、調査・算出します。

農業産出額の増加に向けた産地の取組事例

A町の取組事例

計画の概要

- 大豆・麦の新技术・施設の整備により生産規模の拡大、品質向上を目指す。
- 担い手を中心とした、法人化の推進とキャベツ等の新規園芸作物・観光農業等の導入を促進する。
- ハトムギ・ひまわり等の加工品を開発し、PR活動の展開、各種イベント参加による販路・消費の拡大を図る。

推進事業

- ・新技术普及のための研修会の開催、園芸品目の栽培講習会の実施
- ・加工品開発等に向けた検討会の開催、試作品の作成
- ・販路拡大に向けた意見交換会の実施
- ・直売所・スーパー等でのPR活動の実施等

整備事業

- ・大豆・ハトムギの生産、乾燥調製機能の基盤確立のため、大豆・ハトムギの乾燥調製施設の整備
- ・麦の低温貯蔵施設の整備

B町の取組事例

計画の概要

- フルーツマトの共同育苗施設を導入し、品種・系統及び肥培管理の統一によりブランド化を推進する。
さらに、共同選果施設を導入し、品質基準の格差解消、選別時間を軽減し更なる作付拡大を図る。
- 消費者ニーズに合わせたアスパラガスの選別施設を導入し、労力の軽減、収量・単価の向上を図る。

推進事業

- ・新規作物栽培技術向上のため技術講習会の開催
- ・地場企業との連携の下、春小麦加工品の開発及び試食により消費者の反応を調査
- ・町の消費実態及び市場の調査等

整備事業

- ・トマトの選果施設(フリートレー方式)の整備
- ・アスパラガスの選別施設の整備
- ・低コスト耐候性ハウスの整備

C市の取組事例

計画の概要

- 労働時間の削減、農業所得の確保など、担い手中心の効率的かつ安定的な農業経営の確立を推進する。
- アスパラガスの選別出荷施設を導入し、鮮度保持、品質の高位平準化及び出荷調整による収量増加を図る。
- 小麦品質分析計の整備により品質向上を図り、実需者の信頼を確保する。また、分析結果を元に生産者へ栽培技術改善指導等を実施し、高品質・高収量を両立する。

推進事業

- ・小麦の新品種と従来品種の比較試験の実施
- ・生産者向けの水稻・小麦の生育ステージ毎の技術講習会の開催
- ・グリーンアスパラガスの露地灌水試験の実施及び灌水施設の普及活動の推進等

整備事業

- ・グリーンアスパラガスの選別出荷ラインの導入
- ・利雪型予冷庫の整備
- ・生小麦分析計の導入